

多久市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

多久市長 香 月 正 則

多久市規則第 1 5 号

多久市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則

多久市税に関する文書の様式を定める規則（昭和 3 4 年多久市規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

4 6	国民健康保険税納税 通知書兼領収書	多久市国民健康保険税条例第 2 4 条
-----	----------------------	------------------------

を

」

「

4 6	国民健康保険税納税 通知書	多久市国民健康保険税条例第 2 4 条
4 6 の 2	国民健康保険税納付 書	

に

」

改める。

様式第 2 7 号を次のように改める。

別紙

様式第 3 2 号を次のように改める。

別紙

様式第 3 5 号を次のように改める。

別紙

様式第 4 6 号を次のように改める。

別紙

様式第 4 6 号の次に次の 1 様式を加える。

別紙

附 則

この規則は、公布の日から施行する。